

第12回下野市庁舎建設委員会会議録

| | |
|------|---|
| 開催日時 | 平成22年6月11日(金)午後9時30分から11時00分 |
| 開催場所 | 下野市保健福祉センターゆうゆう館会議室 |
| 出席委員 | 三橋伸夫、倉井徳勇、山家政勝、渋谷唯弘、高田憲一、高山忠則 大橋久也、篠原正雄、森田伊知子、三宅義彦、加藤芳江、塩沢ハル 本田茂、吉田亨、高津戸昭夫、高山孝一、黒川令、阿久津要子 佐藤英子 |
| 欠席委員 | 早川進、野澤一文、小川栄一、松本典子 |
| 事務局 | 広瀬市長、篠崎第一分野担当副市長 〔総合政策室〕 川端室長、落合副室長、小口主幹兼室長補佐、栃本主幹、金田主幹 古口副主幹、田村主査、古口主査 |
| 傍聴人 | 2人 |

○次第

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事
- 4 閉会

開 会

(落合副室長) 皆さん、おはようございます。第12回下野市庁舎建設委員会を始めさせていただきます。まず最初に、三橋会長よりごあいさつをいただきます。

会長あいさつ

(三橋会長) 皆さん、おはようございます。大変久しぶりで懐かしいお顔が並んで、皆さんお元気で大変何よりです。今日は、ご覧のように市長さんもお見えになっておりまして、前回の11月18日から半年少し経っていますが、それ以降の動きについて市長さんから直接ご報告をいただくことになっております。今回がこの委員会の最終という予定でございますので、ご報告いただいた後に、少しフリーディスカッションといたしますが、2年間を振り返ってそれぞれ感想などをお持ちかと思っておりますので、忌憚のないご感想、ご意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。

(落合副室長) ありがとうございます。広瀬市長も見えておりますので、ごあいさつをいただきます。

(広瀬市長) 改めまして、おはようございます。皆様方には大変長期間にわたって様々な角度からご議論いただき、昨年11月20日には皆様方から答申をいただいたわけですけれども、その間なかなかこちらに来て話ができませんでした。と申しますのも、諮問をさせていただいた側といたしましては、私からの言動等で憶測が飛ぶということが一番まずいだろうと、そういったものを排除して極力スクエアなニュートラルな状態で、三橋先生はじめ委員の皆様方に、本市下野市にとって一番いい所にいいものをという思いの中で会議を進めていただくために、マスコミ等に対します言動も、私の方は極力控えさせていただきました。本当に皆様方には難しい状態の中で、諮問させていただいたと思っています。私自身も合併協の中で色々な話があったことを伺っております。ただ、合併後に都市計画法等の関係法令等が変わりました。また、合併をして地域の皆様の様々な思いがあり、それから町から市になり、改めて腰が落ち着いたところで、下野市の庁舎というものはどういうものか、ということをしかりと落ち着けて考えていただける時間をとっていただいたのではないかと考えております。答申をいただいた後に、議会の方にもお諮りをさせていただきました。議会の委員会におきましては、私の方からは検討委員会から答申いただいたものを十分踏まえて最大限尊重していきたいと考えている旨をお伝えし、そしてまた、議会の方でもご議論をいただければということでお願いを申し上げました。その後、委員会からもご承認をいただいたわけですけれども、パブリックコメントが4月15日から5月14日まで、そして4月27日、28日、29日と市内3会場で、庁舎建設基本構想について説明会を行わせていただきました。できる限り幅広いところから、そして、出来る限り市民みんなと同じスタンス、目線の中で本市の将来像、また本市をこれからつかさどる、形づくる庁舎についてのご意見をいただきながら、みんなで作くり、みんなで使う便利な役所、役に立つ場所、そういう思いを持っての庁舎ということで頑張っていきたいと考えています。今日は最後の会議になろうかと思っておりますけれども、ご意見を頂戴しながら、市にとって、市民にとって、そしてこの地域にとって目指すべき庁舎、これを共につくって参りたいと考えておりますので、よろしくお願い申しあげまして、冒頭のごあいさつにかえさせていただきます。本日は、大変ご苦勞様でございます。

会議録署名人の指名

(三橋会長) 本日の議事につきましては、次第にありますように、庁舎建設基本構想策定までの経緯についてという主にこの一つですが、審議に入る前に議事録署名人の選任をいたします。本日は、山家政勝委員と渋谷唯弘委員のお二人をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

議 事

1 庁舎建設基本構想策定までの経緯について

(三橋会長) 事務局の方から資料のご説明いただく前に、私の方から簡単に補足をさせていただきますと、先ほど冒頭申し上げましたように、昨年11月18日が前回の第11回の委員会でございます。その2日後の11月20日に、倉井副会長さん共々広瀬市長さんにこの建設委員会としての基本構想を答申という形でお渡しいたしました。その後、市長さんの方で議会にお諮りをして、議会の方で下野市庁舎建設特別委員会という形で精力的な審議をいただき、答申を出されて、最終的に本日ご報告する下野市としての基本構想ということでご説明をいただくこととなります。そういった経緯を踏まえまして、前回の委員会の時にご検討いただいた基本構想と構成等で若干変更がありますが、おおむね骨格といたしますが、内容は変わっておりません。それでは、議題の1番としまして、庁舎建設基本構想策定までの経緯について、事務局からご説明をいただきます。

(事務局) 資料に基づき説明。

- ・それでは、皆様の答申から基本構想策定に至るまでの経過について、資料1により説明させていただきます。説明の前に全体的なこれまでの経過については、先ほど市長の方から、そして会長の方からもお話があったとおりですが、全体的には繰り返しの話になりますが、皆様方からの答申を尊重した形で、結果的に「下野市庁舎建設基本構想」が策定されたというのが結論となります。
- ・まず、資料1ですが、これは平成21年11月20日に皆様からの答申を市長の方にいただき、それから5月25日に基本構想が策定となるまでを時系列にまとめた一覧表です。資料の見方は、改めて申し上げるまでもないかと思いますが、左側に日付、その右側に審議会での経過、主に特別委員会、議会になります。その右側に住民への周知、説明、パブリックコメント等、さらに一番右側に事務的な経過を書かせていただいております。大まかにどのような流れで推移したかというのが、この表でご覧いただけるのではないかと考えております。
- ・11月20日に答申いただいた後、すぐ市議会議長へ市庁舎建設基本構想策定についての協議を要請いたしました。議会では庁舎建設特別委員会を設置し、全議員で構成されました。12月18日に第1回特別委員会が開催され、以降2月26日の第6回まで開催されました。まず、第1回目については、もう一度原点に戻り、基本構想答申に至る経緯と合併協定書の問題について、もう一度再確認をしていったらどうかということになりました。
- ・第2回では、基本構想の中で「新庁舎の必要性、本庁方式の採用、建設時期、財源、既存施設の利活用」の5点については、答申内容を尊重する形でおおむね了解をいただきましたが、庁舎候補地の位置については、引き続き議論を続けるということになりました。
- ・それを踏まえ、1月27日には第3回目の特別委員会が開催され、建設委員会の中でも最終局面まで議論した3候補地は勿論のこと、新たに国道352号線南の工業専用地域を加えた4候補地について、検討をしていったという経緯がございます。
- ・第4回は2月5日ですが、その4候補地に絞った上で、現地調査に入り具体的な検討をされました。

- ・第5回は2月17日ですが、結果的に国分寺庁舎については、将来的に都市計画道路が通るということ、それから国道352号線南側の工業専用地域については、既に民間開発、民間取引が進んでいるという理由で、候補地として外されたという経緯がございます。
- ・二つの候補地に絞られていったという流れで、最終的には2月26日の第6回特別委員会で、色々な議論の中で最終的に採決した結果、賛成13、反対8という結論を見たということになります。
- ・最終的に、特別委員会から3月18日の第1回定例会市議会にその報告がなされ、そこで最終的に議会としての採決いただいたということになります。
- ・その右側の欄ですが、議会での採決を踏まえ、4月1日発行の市広報でパブリックコメントの実施と住民説明会の開催について、市民の皆様への周知を行ないました。4月15日から5月14日の期間でパブリックコメントの募集をし、詳細については後ほど資料2でご説明したいと思いますが、2名の方から4件の非常に貴重なご意見をいただきました。4月27日から29日の3日間、説明会をそれぞれ石橋、南河内、国分寺で開催いたしました。詳細については後ほどご説明しますが、整備規模、事業費に関する事項について貴重なご意見をいただきました。パブリックコメントについては、5月27日にホームページで市の考え方について公表したところです。広報には、事務手続上7月号になってしまいますが、そちらに掲載し市民にお知らせするという運びになっています。
- ・一番右側に、1月26日栃木県建設総合技術センターとの協議と記載してありますが、今回の庁舎は、ご承知のとおり平成27年度の開庁を目指す、その理由は合併特例債を財源として得るという一つの理念があったと思います。この限られた期間の中で、どのようなスケジュールが組めるのかを事務的に確認をとっていったということです。
- ・議会の特別委員会の決定に伴い、3月に入り県の都市計画課、農政課にも具体的に地区計画の区域決定の 절차や、農地の転用はどのようにしていったらいいのかなどについて、法改正等もございましたので、手順に過ちがないよう慎重に協議していきたいということで、内容確認を行ないました。4月に入り、パブリックコメント、基本構想説明会の意見を踏まえ、再度県の都市計画課、農政課と更に一步踏み込んだ協議をいたしました。ただし、現段階では具体的な位置等が決定している状況ではないため、概論的なことになってはいますが、今後基本計画へとスケジュールに入っていく中で、この辺も更に進めていきたいと考えております。市としての基本構想については、最終的に5月25日に内容的には原案のとおり策定させていただいたということになります。
- ・資料2は、パブリックコメントの結果についてまとめたものです。先ほども申し上げましたが、応募者数2名、内容につきましては4件でした。内容の1番目として、駐車場面積の見直しについて提言をいただきました。詳細は意見の概要にあるとおりですが、自治医大駅西側に決定したということは、地理的有利性があったのだらうということで、もう少し職員駐車場を検討していくべきではないかということです。具体的に と、手法までご提言いただきましたが、JRの駅近くに住んでいる職員については、マイカー通勤を認めない、現庁舎の利活用とも関係するところだと思いますが、現在の国分寺庁舎の敷地を第二駐車場として利用し、パーク・アンド・ライド方式を採用したらどうか、公用車の駐車場についても、もう少し内容を吟味したらいいだらうというご提言をいただいています。これらについては、

今後進めていく基本計画の中で内容を整理した上で、今後の検討課題になっていくかと思えます。

- ・ 2番目として、建築工事費の単価の見直しです。現在の基本構想の中では、具体的な調査というものではなくて、総務省なり、国交省なりの基準に基づいた建築単価から積み上げているものですから、具体的にもう少し調査が必要ではないかというご提言どおり、今後その辺につきましても、基本計画の中で具体的に調査、整理をしていきたいと考えております。
- ・ 3番目ですが、床面積9,000平方メートルの有効活用について、果たして9,000平方メートルが妥当なのかどうかという議論にもなってくるかと思いますが、9,000平方メートルというのはちょっと狭いのではないかと、ちょっと抑えているのではないかとというような提言もありました。レイアウトは今後考えていくわけですが、既存の概念にとらわれることなく、スペース等の利活用をよく検討して、無駄のない庁舎を目指していただきたいということだと認識しております。これらについても、今後整理、検討をさせていただきたいと考えております。
- ・ 4番目ですが、庁舎建設、基本構想については特に異論はないが、現行認識での職員規模が果たして妥当なのかという提言です。これだけ市内の中でIT化を推進し活用できる中で、本当に一つの場所に、現状のように職員が勤務する体制が必要なのか、一つの案として在宅勤務などの可能性もあるのではないかとという内容です。ITを利用することによって、駐車場が足りないとかスペース的な問題を検討する中で、在宅勤務的なもので面積等も再検討することが可能ではないかという貴重なご意見をいただきました。以上、4件のご意見、ご提言でしたけれども、今後様々な角度から検証しなくてはならないものと認識しております。
- ・ 続きまして、資料3です。説明会の意見・質問の記録です。4月27日に南河内公民館で開催し、主な意見は2点でした。まず、一つ目は、先ほどのパブリックコメントのところでもIT化の説明をさせていただきましたが、これと同一の内容でございました。二つ目は、庁舎の場所についてです。この方は、候補地からはちょっと離れたところに住んでいる方のご様子で、立地条件がどうかというよりも、アクセス道路についての提言をいただきました。国道4号線は時間帯によっては混雑しますので、4号線からだけのアクセスということではなくて、その西側にある国分寺庁舎の東側に縦貫する市道2-13号線からのアクセスも当然想定していきたいということでお答えいたしました。
- ・ それから、もう1点。これもこれまでの経緯の中で議論は当然あった内容ですが、今ある3庁舎の窓口は新庁舎建設後どうなるのかというご質問がございました。これについては、今ある既存の3庁舎の窓口をそのまま残すのではなくて、隣接地にある、例えば公民館や図書館等に今ある窓口機能を残すことも可能ではないかということで考えております。これにつきましても、可能な限り活用といえますか、検討していきたいと考えております。
- ・ 4月28日は、国分寺公民館で開催されました。国分寺公民館の方でも、1番につきましては、先ほどパブリックコメント、それから南河内公民館でもあったIT化と全く同様の話でした。2番目は、今後基本計画について進めていくわけですが、基本計画の策定に際して、市民参加型の形式をとるのかというご質問をいただきました。これについては、基本構想が大分吟味された内容になっていますので、事務的に進めさせていただき、その後、市民の皆様から判断、ご意見いただく時期がございまして、そのポイント、ポイントでパブリックコメント等を実施した上で進めていきたいということでお答えしております。3番目は、合併協議時に

自治医大駅西側候補地は、地権者や民有地が多く用地買収が困難と言われていたが、そういったことは整理できたのかというご質問をいただきました。これにつきましては、合併協の段階とは議論が当然違って参りましたので、現在の基本構想の答申を尊重した上で進めさせていただきたいと考えております。

- ・最後に4月29日は石橋のきらら館で実施したわけですが、こちらでは現庁舎、3庁舎のあり方について、改修するのか、今後どのように跡地などを利用していくのか、じっくりと検討していただきたいというご意見をいただきました。その他、事業費の51億円について、合併特例債21億円という議論をしているようだが、どの部分が対象になるのかという質問がありました。これについては、回答の概要にありますように、例えば、事業費であれば、造成費1億5,000万円、建設費15億7,500万円、外構工事費4億2,000万円を起債対象と想定しているが、あくまでも現段階では基本構想をつくる中での概算での考え方になる、今後この辺の事業費を整理していくというご説明を申し上げたところです。以上、これまでの経過についてご説明させていただきました。

(三橋会長) ありがとうございます。ただいまの基本構想策定までの経緯のご説明に関して、ご質問、ご意見がございましたら何なりとお願いいたします。

(三橋会長) では、私の方から質問してもよろしいですか。資料1の今年3月に遡りますけれども、県の都市計画課、それから農政課と協議をしていらっしゃるわけですが、それから遡って1月には建設総合技術センターとの協議も行っているわけですが、ここでのポイントといいますか、こんな宿題が出ているとかもしあれば補足をいただきたいのと、用地買収について国分寺地区での説明会の時に出されたご意見ですが、これについてのもう少し踏み込んだ見通しのような、あるいは感触といいますか、あるいは恐らくまだ具体的な候補地まで確定できる段階ではないと思いますが、その見通しについて少しお話しただけならと思います。多分皆さんも、その辺が少し気がかりなのかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

(川端室長) まず、1点目の県との協議内容につきましては、従来県の協議は、この年度だけではなくてその前の年からも行なっております。その時点においては、場所が決まらない中での県の協議でした。3月の時点では、ほぼそういった見通しがついて参りましたので、より具体的に、場所を自治医大駅の西という地区に限って、都市計画の決定手続について、特にこの地域はご存じのように調整区域になりますから、都市計画の方法では住宅の開発ということになりますので、地区計画というものを定めないと開発の許可が下りないということになりますので、その見通しについて都市計画課と協議をいたしました。前にも委員会で説明申し上げたとおり、県には地区計画の同意方針がありまして、こういったパターンには、県は都市計画法上の地区計画について同意しますよということで、最終的に県の同意が必要になってきます。今回のように庁舎ありきのパターンは、現在のところは県の同意パターンとしてはありません。自治医大駅のすぐ近くとより具体的に場所が決まってきました。前々からこのパ

ターンであれば、県の方でもまちづくりの方向性は、市の方向性と合わせるような方向で、都市計画法の運用の見直しをしていきたいという協議をさせてもらいました。それから、農政課については、予定されている土地は農業振興地域内の土地で農地でありますから、農地法の許可が必要になってきます。農地も第1種、第2種、第3種と農地法の規定があって、厳しい規定があるいわゆる農振、青地というところはなかなか難しいのですが、今回のように駅から300メートル前後のところについては、比較的農地法の規定の中でも許可の可能性が高いということで確認させていただき、再度詰めているところです。それから、もう一つ、現在の用地買収の見通しということでもありますけれども、この後にスケジュール等も説明させていただきますけれども、まだ現場といいましょうか、関係者との協議が始まっておりません。今月中には地元に入りたいと考えておまして、まず、直接関係するのは笹原自治会という地域でありますけれども、自治会の公民館でこういった地元の関係者について、現在の状況についてまず説明を申し上げ、その後、地権者との説明会を開催したいと思っています。いずれにいたしましても、平成27年度に開庁ということを前提とする合併特例債の活用でありますから、それに向けて全力を挙げて参りたいと考えております。

(三橋会長) ありがとうございます。他にいかがでしょう。

(三橋会長) どうぞ、山家委員。

(山家委員) 合併特例債について、もう一度よくわかるように説明していただければと思います。特例債というのは借金であるけれども、返すのがどうか何とかという話を大体のことを聞いているんですけども、もう一度特例債についての説明を詳しくしていただければと思います。

(事務局) 庁舎建設基本構想の9ページの表をご参照いただければと思います。まず、この表で全体が51億円となっている中で、太枠で黒く囲った対象経費という部分を前提とした説明をさせていただきます。合併特例債は、対象事業費が固まった段階で、その事業費の95%を合併特例債という地方債をあてがうといえますが、結局借金ですから借り入れして財源とすることができます。合併特例債そのものは借金です。その借金を通常借り入れした場合には、当然返さなくてはなりません。ここに交付税措置というものが出てくるんですけども、そこがちょっと難しいところです。本来であれば借金ですから、分割で10年とか20年とか返していかなくちゃいけないわけです。例えば、20億円を20年間で返すとすれば、1年間当たり借金は利子の分もありますけれども、単純に元金だけで見ると、1億円を返すという話になります。その1億円を返すに当たって、その年の地方交付税、国からもらえるその団体によって色々計算式がありますが、その交付税に毎年1億円返す内の70%分を上乗せして地方に交付しますという考え方です。ですから、本来地方交付税全体で、例えば下野市の場合、20億円の交付額があったとします。全くこれから先も同じ条件だったと仮定し、毎年庁舎に関して借りた1億円を返すとします。本来合併特例債と

は関係ない事業で20億円交付されるとしたら、1億円の7割ですから7,000万円が上積みして来ますということになるわけです。9ページの表では、これを交付税算入と言っています。ですから、多分ご質問にあるのは、借金をしているのに、それは後から国から70%分は返ってくるという認識を持たれているかと思います。ある意味、そういった考え方でいいかと思います。その部分だけでとらえれば、そのような説明ということになります。

(山家委員) 20年で20億円返していくと、70%で14億円はもらえるということでもいいのですか。

(事務局) そうです。極端に理屈立てすれば、そういうことになります。ただ、そこに複雑な話を入れると、利子分があるだろうとか、色々な話になりますけれども、当然利子の分についても、70%分は入ってきます。

(山家委員) はい、わかりました。ありがとうございました。

(三橋会長) 他にいかがでしょうか。蛇足ですが、この庁舎建設は51億円ですから、もう少し借りようと思えば借りられるんですが、これは結局市としても、特例債を他にも使う予定があります。それから、合併の時の条件で恐らく限度があるんですけれども、最近のこの経済情勢ですから、限度いっぱいというのがもうどこもやっていないと、後々やはり自己負担分が大きくなって、どこの自治体も少しそれが控えめになってきていますね。そういう意味で、20億円を合併特例債の起債分に充てるというご判断をしているということですね。他にいかがでしょうか。よろしいですか。私、会長を仰せつかって2年ほど務めさせていただきましたが、進め方として感想を申し上げれば、これは広瀬市長さんのご意向でもあると思いますが、結構模範的な市民参加といえますか、随分丁寧なプロセスで進めてきたのかなと感じています。自治体によっては結構その辺は省略して、つまり早く問題に着手するといえますか、事業に入るところもないことはないのですが、下野市の場合はその辺丁寧にやられてきたのかなと思います。私も住民参加、市民参加ということについては、ずっと関心を持って色々なところで関わってきているのですが、行政が行う色々な事業についても説明責任や情報公開を伴いますから、行政としても大変手間がかかることではあります。やはり市民と行政とが信頼関係を持って進めていくというのが、長い目で見た時に手戻りなく進められるのではないかと考えて、この委員会の運営に当たってきたわけです。いや、そんなことはないぞというようなことでも結構ですので、この委員会に関してのご意見、ご感想等、せっかくの機会ですからお寄せいただくと大変ありがたいと思います。全会一致といえますか、全員同意のもとで一つの候補地ということが理想的だったとは思いますが、どうしても色々なお考えの違いが最後まで埋まらなかったということで、最終的には多数決のような形で候補地を絞らざるを得なかったということは、私としても非常に心残りなところではあります。ただ、やはり総合的に考えて、私個人の意見としても、妥当なところに落ち着いたのではないかと、こんな感想を持っております。そんなことを含めていかがでしょうか。

(三橋会長) 山家委員。

(山家委員) 構想には、あの辺のところでも時期とかも出ていますよね。だけど、地権者が完全に協力してくれればいいけれども、協力がかなり難しくなった場合には、構想ではここへ決めておきながら放り出すのか、それとも努力を進めて理解を求めていくという決意なのか。地権者が本当に分かったということで理解してくれればいいけれども、その辺がもし難しいとなった時には、執行部としてはより一層強力に理解してくださいということで進めていくのか。どうですか。我々検討委員会も決めました。議会も決めました。しかしながら、地権者の人たちがどのくらい理解のもとに協力体制ができるのかということによって、この計画が頓挫していくのではないかとということも懸念されるんじゃないか。取り越し苦労かもしれませんが、そのような考えがよぎっています。

(広瀬市長) 私の方から土地は100%オーケーですという話もできませんし、これはご協力を、あくまでお願いをして突き進めていくしかないと思っています。今、三橋会長からもお話がありましたけれども、私の中では諮問させていただいた瞬間に、この会に我々6万市民の皆さんがいて色々な質問がされて、色々な思いを出していただいたと考えています。ですから、本当に会長にはご苦労をおかけしましたけれども、6万市民の色々な意見、お声をこの中で集約させていただきながら出していただき、なおかつ議会的な手続も踏まえた中で見ていただいたという思いがあります。場所という部分が本当に大きな問題だったと思います。当時場所で合併が頓挫してしまったという市もありました。そういった難しい部分については、合併後に決めましょうということも幾つもありました。合併した後に、法令も変わってしまったというところでもないことになってバタバタしましたから、そういった部分もご理解をいただきながらやってきました。会議を市民にも公開するということで、市民の皆さんの疑問も、委員の皆様が代弁をしてこの中で論議をしていただいたと思っています。その中で、場所はこの辺がいいのではないかと決まりましたので、そこに対して我々ができる限り協力をお願いをして動くものであり、それが下野市のためになると信じて動いていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

(三橋会長) 高山委員。

(高山孝委員) 先ほど川端室長から県との交渉で位置が決定していなくては、相談にも乗せられないということで報告がありました。大体の場所は線引きがあるんじゃないかと思うんですが、あるかないかでいいのでよろしくお願いします。

(川端室長) 場所的なものでありますけれども、自治医大駅西側に日産のディーラーがあると思います。あの南辺りに農地がございまして、そこを想定しているわけですが、まだ現況調査もやっていませんから、具体的な位置はまだ決まっておりませんが、概ねあの周辺だとご理解いただければありがたいと思います。

(三橋会長) 他にいかがでしょう。よろしいでしょうか。それでは、その他として事務局の方から何かありますでしょうか。

(事務局) それでは、その他として今後の整備のスケジュールについて簡単にご説明させ

ていただきたいと思います。お手元の資料4をご覧ください。今回の事業は、合併特例債の適用期限でもある平成27年度中の供用開始を目指して進めていくということがございますので、この表に平成27年度までのスケジュールをまとめさせていただきました。ここに基本計画、用地関係、開発関係、建築関係とそれぞれ分類させていただきましたが、大まかなスケジュールは、イメージ的にはこの矢印に沿った形で考えていただければと思います。ただし、あくまでも平成27年度供用開始を目指していますので、これよりも前倒して実施できるものは極力前倒してやりたいというのがこちらの考え方です。スケジュール的には正直申し上げまして厳しくタイトなスケジュールで、通常であれば、もう少しじっくり時間をかけるのが通常かと思いますが、その辺は制約がある中での事業になりますので、頑張っていきたいと考えております。

(三橋会長) ありがとうございます。ただいまの主要スケジュールについていかがでしょうか。何かお気づきの点ありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

閉 会

(三橋会長) これで第12回の下野市庁舎建設委員会の閉会をしたいと思います。皆さん、ご協力本当にありがとうございました。

(落合副室長) 会議は以上で終了したわけですが、市長にも最後にごあいさついただければありがたいと思います。

(広瀬市長) 本当に大変ありがとうございます。三橋会長はじめ委員の皆様には、先ほどもお話をさせていただきましたけれども、ここに6万市民の色々な意見が出て、その思いを私どもは聞かせていただいたという感があります。下野市にとって役に立つ場所に建つもの、これが役所です。ですから、そこをみんなの手でつくっていきたいと考えております。今後とも、これで終わったのではなく、これから始まるということでご協力いただけるようお願い申し上げまして、御礼にかえさせていただきます。本当にありがとうございました。